

CONTENTS

高齢社会に向けての挑戦 ●三浦文夫	1
高齢社会における医療、介護、福祉、そして生活環境	6
アジアの助成財団の国際協力に関する会議 ●浅村裕	10

★発行元＝財団法人助成財団センター	
この財団にこの人 ●内山智之	11
新会員の紹介	12
インフォメーション 編集後記	16

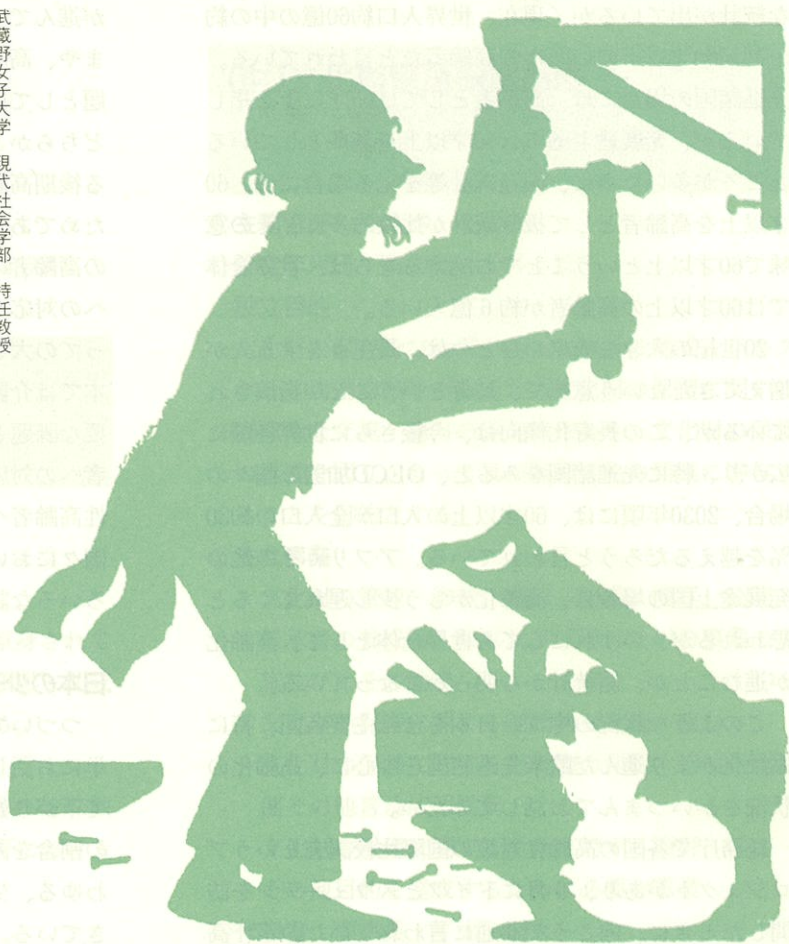
高齢社会に 向けての挑戦

— 高齢社会における医療、介護、福祉、そして生活環境 —

平成11年11月25日、助成財団センター「会員の集い」基調講演

三浦文夫

武蔵野女子大学 現代社会学部 特任教授



1999年は「国際高齢者年」ということで、最初に世界的な海外の高齢化の動向をお話し、その中で日本の高齢社会の特徴と言われるものをクローズアップしてみたい。その上で、日本の高齢社会に対する幾つかの対応についてお話をしてみたい。



高齢化の国際動向

今年の「国際高齢者年」を迎えるにあたって、色々な統計が出ているが、現在、世界人口約60億の中の約1割が60才以上のいわゆる高齢者だと言われている。先進諸国の場合には、高齢者としては65才以上を指しているが、発展途上国では60才以上を基準としているところが多いために、国連統計等を見る場合には、60才以上を高齢者として扱う統計が比較的多く、その意味で60才以上ということでお話するならば、世界全体では60才以上の高齢者が約6億人いる。

20世紀の大きな成果のひとつは、長生きをする人が増えてきたという意味で、長寿ということが指摘されているが、この長寿化傾向は、今後さらに世界各国に広がり、特に先進諸国をみると、OECD加盟の国々の場合、2030年頃には、60才以上の人口が全人口の約30%を越えるだろうと言われている。アフリカその他の発展途上国の場合は、高齢化がもう少し遅れてくると思われるが、いずれにしても世界全体として、高齢化が進むことが、諸統計から明らかになっている。

このような状況の中で、日本を含む主要各国、特に高齢化がより進んだ欧米先進諸国を中心に、高齢化の状況をかいつまんでお話してみたい。

総務庁で各国の高齢化対策の国際比較調査というプロジェクトがあり、9月にドイツとスウェーデンを訪問したときに、向こうで共通に言われていたのが、高齢化が深刻な問題になっているということであった。ただ日本の場合と違って、ヨーロッパで高齢化が進んだ国々、例えばスウェーデンでは、むしろ高齢化の進展が、今では、ややスローダウンしている。ドイツの場合も、もちろん高齢化が進んでいるが、比較的低い割合で進んでいる。例えば、スウェーデンの例でいえば、1990年頃にスウェーデンの高齢化率、65才以上の高齢者の全人口に占める割合は17.8%で、これは大変に高い率であった。それが、1995年になると、17.3%に落ち、この間訪問したときには、既に16%台に落ちてきていた。このあとは、2000年を越えたところから高齢化

率が少しずつ上がり始めていくことが予測されている。

現在、いずれのヨーロッパ諸国においても、高齢化が進んでいるが、特にドイツとスウェーデンでは、いまや、高齢化問題が、社会政策のなかで最も大きい課題として取り上げられている。それは、これらの国で、どちらかといえば、高齢者の中でも80才以上のいわゆる後期高齢層の増え方が、一貫して高まってきているためである。特にスウェーデンの場合には、85才以上の高齢者の増え方が非常に顕著で、このような高齢者への対応をどうするかということが、高齢者対策にとっての大きな課題になっている。具体的に言うと、日本では介護と言っているが、長期ケアということが重要な課題となっていており、なかんずく痴呆性的高齢者への対応が大変重要な課題となっていてきている。痴呆性高齢者への対応については、ヨーロッパのいずれの国々においても、新しい課題への挑戦という形で、いろいろな試行錯誤が行われている。

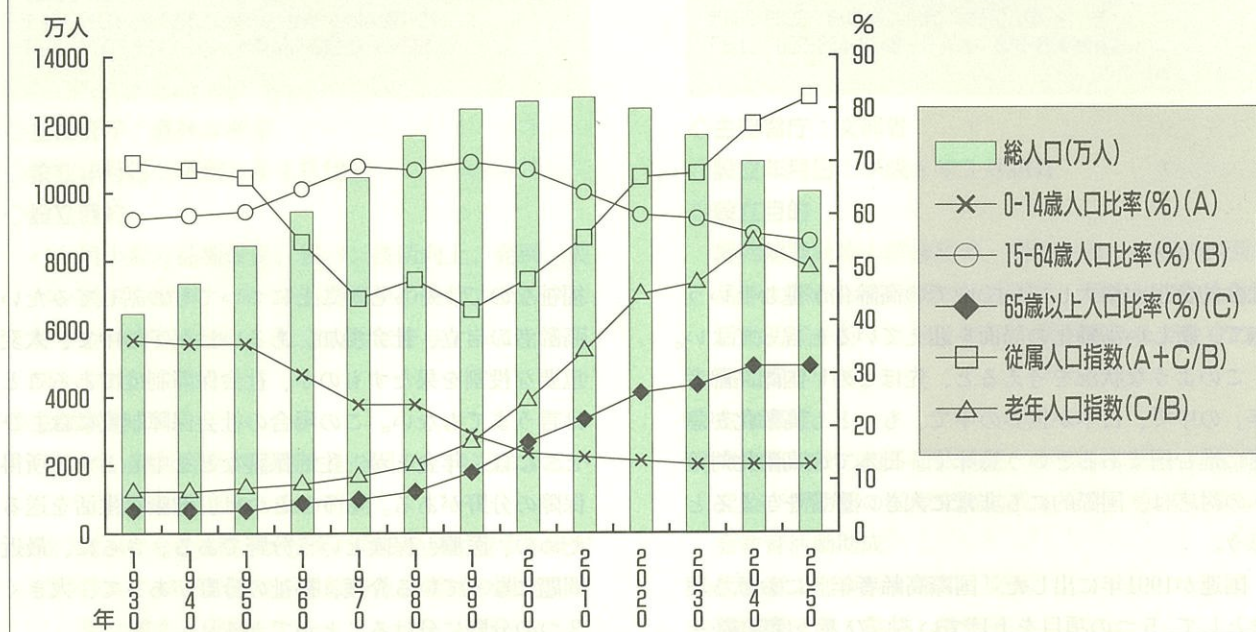
日本の少子・高齢化の新しい局面

つづいて、日本の場合はどうなのかということを簡単にお話したい。まず、総人口は2010年をピークにして下がり始めてくる。その中で、15才以下の年少人口の割合をみると、これもずっと下がってきており、いわゆる、少子化傾向というのが、統計的にも表われてきている。

高齢化問題を考える場合に、重要なのは、長寿革命的な長生きをするという問題と同時に、生まれる子供が非常に少ないということで、その意味で、少子化社会ということについても、高齢化問題と合わせて注目する必要がある。

この少子問題は、同時に労働力人口にも響いている。すでに、労働力人口は、減少傾向に転換し始めているが、労働力人口の減少が更に進むと、国の経済面に重要な影響を持つようになる。その他、一人っ子政策の中で、中国の言葉で言う「小皇帝」。この子供たちが、高齢化社会を支えるのにふさわしい、より遅しい人間

人口の年齢構造に関する指標



に育つかどうかということも、大変に重要な問題であると思う。

次に高齢化率、65才以上の高齢者が全人口に占める比率をみると、日本は、将来一貫して上がっていく傾向を示している。国連が1956年に出したレポート、「人口高齢化が社会経済に与えるインパクトについて」の中で高齢化率が7%を越える国々を、人口が高齢化した国々と仮に名付けているので、1970年あたりが日本が高齢化に足を踏み入れた時期だとみてよい。それ以降、一貫して高齢化率が伸びて、1995年になると、高齢化率は14.6%に達している。正確に言うと、1994年のときに14.2%に上がっており、これは1970年の7.1%の倍になる。25年くらいかけて、日本の高齢者の人口が倍になってきている。フランスの場合は7%が14%になるまでの間に114年かかっており、スウェーデンが82年、ドイツが42年、イギリスが44年というのに比べると、日本は高齢化の進み方は非常に早い。さらに、1995年以降をみると、その高齢化率の進み方がもう一段早まってくる。例えば、高齢化率が10%から20%になる年数を見ても、日本では21年くらいと見られ、高齢化が非常に早く進んでいる。その意味で、高齢化問題への対応というのは、非常に早く進む高齢化にどう対応するかという、時間との競争のようなところがある。

そのほかに、従属人口指数。これは、分母に生産年齢人口、15才から64才までの年齢を取り、分子に15才未満の人口（年少人口）と65才以上の人口（老年人口）

を合計したものとの割合を示したもので、簡単に言えば、働くものが子供や老人を何人で支えるかという数字を示すものと見てよい。この従属人口指数は1970年の45.1%から低下して、1990年には43.5%になり、1991年の時期には43.3%まで低下したのち、これを底として、それから少しずつ上がり始めてきている。これから高齢化というのは、従属人口指数が増えていく中で高齢化を迎えるということである。それを端的に示すものが、生産年齢人口と65才以上人口との割合を指数化した老年人口指数、つまり、働く者が何人で老年人口を支えるかという水準を示したものである。この点でみると、老年人口指数は一貫して上がってきており、特に1990年以降の上がり方は、大変顕著なものがある。

私が申し上げたいのは、同じ高齢化と言っても、1970年から約25年くらいの間の高齢化、これは急速に進んだという点で注目されているが、その高齢化は、働くものが、子供や老人を何人で支えるかという従属人口指数が下がってくる、あるいは、老年人口指数がまだ高くない、こういう中での高齢化であり、換言すれば、経済的、社会的な負担は比較的軽くなってきている。その時期に高齢化を迎えてきたという点で、ある意味では、恵まれた状況下での高齢化であったと言って良いかもしれない。

ところが、これから的高齢化時代は、従属人口指数がどんどん増えてくる中での高齢化、つまり、経済的、

社会的負担が増大していく中での高齢化が進むという点で、新しい高齢化の局面を迎えていると言ってよい。

このような状況を考えると、先ほどの「国際高齢者年」の中で、日本が世界の中で、もっとも高齢化が急速に進む国であるという意味で、日本での高齢化対策への対応は、国際的にも非常に大きい影響を与えていると思う。

国連が1991年に出した「国際高齢者年」における理念として、5つの項目を上げている。ひとつは自立、そして、参加、次にケアというのが入り、自己実現、最後に尊厳。この5つをキーワードにする形で、様々な高齢化対策を考えるべきだということが打ち出されている。

例えば、参加という問題については、高齢者のための諸政策に、高齢者自身が参画する機会が保障されるべきである。また、自分の趣味や能力に合ったボランティア活動等、共同体に奉仕する機会が、もっと保障されなければいけない。さらに、高齢者の集会、組織を作っていくための配慮、ということを掲げている。ケアの問題については、家族および共同体の介護と保護を享受できるような体制をつくらなければいけない。疾病の予防と肉体的、精神的に最適な状態でいられるための医療を受ける機会が与えられるべきである。また、自主性、保護、介護を発展させるための社会的・法的サービスへのアクセスを得るべきである。思いやりがあり、かつ安全な環境で、保護やリハビリテーション、社会的そして精神的刺激を得られるような施設を利用するような配慮。さらに、いかなる場所に住み、また、いかなる状態にあっても、自己の尊厳、信念、要求、プライバシー及び自己の介護と生活について決定する権利の尊重を含む、基本的人権や自由を享受することが、このケアを支える重要な条件だとしている。この5つのキーワードは、これからの日本の高齢化対策を考える場合に、重要な視点になると思う。

社会保障構造改革の必要性和その課題

現在、私自身の専門としているのが、保健、医療、

福祉なので、そちらのことについてもお話してみたい。高齢者の自立、社会参加、あるいはケアの中で、大変重要な役割を果たすものが、社会保障制度であることは言うまでもない。この場合の社会保障制度には、ひとつには、年金とか、生活保護などを中心とする所得保障の分野がある。もうひとつは、健康な生活を送るための、医療、保険という分野である。さらに、最近問題になっている介護、福祉の分野があって、大きく3つの分野に分けることができる。

日本の社会保障制度についていえば、1970年代に、ほぼ制度的には確立したものと見てよい。ところが、このときに作られた社会保障の枠組みは、明らかに、現在の新しい高齢社会の中では、うまく対応できなくなっている。これまでは、負担が多くても、経済成長の中でそれを吸収することが可能だったのが、今ではそれができない状況になっている。従って、このような日本の少子・高齢化の局面の中で、社会保障を持続可能な形の仕組みに、これからどのように転換させるかということが、非常に重要な課題である。

高齢化社会の中では、年金とか医療の需要がどんどん増大する。言うまでもなく、老年人口が増えるので年金受給者が増えるのは当然である。医療についても、高齢化の進展によって、医療需要が増大することは避けられない。このような状況から、今では社会保障全体の中で年金・医療の占める割合が非常に高くなっていて、社会保障給付費の中で見ると、全体の約5割が年金で4割が医療、残った1割に介護・福祉その他生活保護費や失業手当などが全部含まれている。社会保障の構造改革についていえば、介護と福祉については、もともとこの分野への支出が少なかったもので、この分野についてスリム化を図るということとはできない。逆に言うと、効率化、重点化を図らなければならないが、これも全体に給付を抑制するのではなく、どのようにして、ニーズに対応できるような仕組みに直すかということが大きい課題になっていた。

その突破口として出てきたのが、介護保険であった。



最近では、介護の問題が非常に深刻化してきて、今や介護の問題は、特殊なグループや集団の問題ではなく、誰にも起こる問題となってきた。また、今までの対策の立ち遅れが、家庭介護を強制せざるをえなくなっていて、一種の介護地獄を生み出してきている。こうして、介護を福祉の枠内だけで処理できなくなってきたために、介護というものを抜き出して、重要な社会的リスクという形で、社会保障のひとつの仕組みとして構築しようというのが、介護保険だと考えてよい。それは、社会福祉における介護の立ち遅れを克服するとともに、保険・医療・福祉などを介護面において統合させるという形で、新しい介護システムを構築するというのが、社会保障の構造改革としての介護保険の考え方である。

高齢化社会と「福祉のまちづくり」

ところが、いまの介護保険の仕組みでは、介護保険に予定されているサービスが、十分に整うかどうかという問題と同時に、より深刻なのは、今まで受けている介護サービスが、今後もさらに、そのままの形で保障できるかという問題である。ここで問題となるのは、介護には公的なサービスだけではなく、インフォーマルな形で支える部分が非常に多いということである。例えば、痴呆性の問題がある。今度の介護保険の中で、痴呆性老人に的確に対応できるかどうかについては、

相当疑問を持っている。痴呆性老人の徘徊の問題についていえば、訪問介護、ホームヘルパーだけでは対応できず、見守り介護が必要になってくるが、この対応は地域の支えがないと不可能である。介護保険の中で、注意をして欲しいのは、介護保険ではカバーできない保健福祉のサービスというものが出てきているということである。この部分については、国の財政でそれを支えることも重要であるが、このようなインフォーマルなサービスについては、財団等からの支援が必要になってくると思う。

いまや、福祉にとって、地域福祉というのがキーワードになってきているが、重要なのは、地域の中で、行政だけでなく、民間の福祉事業者も入れて、地域住民の協力、参加によって、地域福祉の基盤をどのように作りあげるかということだと強く感じている。

最近、グローバリゼーションという議論の中で、市場原理ということが、福祉の中で盛んに問題にされている。公的な形の援助のほかに、市場原理という二つの組み合わせだけで、うまくいくかどうかは相当疑問だと思う。地域の中で、住民の協力参加というインフォーマルな部分を考えると、地域を軸とするNPOを含めた非営利団体の役割が、福祉の中で非常に重要な意味を持っている。この意味で、福祉のなかで、財団が果たす役割について、私は大いに期待している。

(文責 編集部)

《シンポジウム》

高齢社会における医療、介護、福祉、そして生活環境

基調講演をうけて、高齢者医療、高齢者福祉と町づくりの事業に対して、研究助成や事業助成を行なっている三財団（住友海上福祉財団、大阪ガスグループ福祉財団、ハウジングアンドコミュニティ財団）と、高齢者介護施設を運営している社会福祉法人「春風会」の代表者の方々に、シンポジウム形式により意見発表をして頂いた。以下はその要約である。

高齢社会の課題

日本生命財団 高齢社会福祉担当部長
中西 茂(司会)



いよいよ公的介護保険が導入されるが、介護保険はあくまでも介護サービスを提供する仕組みであり、介護保険だけでは、高齢者の生活を支えていくことはできない。高齢者が住み慣れた地域社会で、幸せに生活続けるためには、さらに多くの課題が残っている。

私なりに課題を5点に整理すると、1番目は、高齢者の多くは介護保険を必要としない人たちであるという事実を踏まえて、この人たちの健康を維持または改善していくための保険・医療、福祉サービスの開発。2番目に、どんなに介護保険のサービスを提供しても、もれる人が出てくる。また、介護保険の対象とならないサービスも多く出てくると思われるので、このサービスを地域社会のレベルで作り上げる。3番目に、高齢者がいくら自分で頑張っても、介護を必要とするときがやってきたときに、その人の生活にあったサービス、住宅、補助器具の開発と、バリアフリーの町づくり。4番目に、医療・保険・福祉の連携により、高齢者に合ったサービスを提供する仕組みを作り出していくこと。最後に、高齢者の参加、住民の参加、そして住民、福祉施設の専門家、行政の協働によって福祉文化の地域社会、共住・共生の社会システムを作りあげていくことが必要である。

このように、介護保険が始まって、超高齢社会に向かって、まだまだ多くの課題が残されている。

現在は医療・保険・福祉の変革期にあると思うが、変革期においては、過去や現在を分析し、それをベー

スに目標を立てるという手法よりも、幾つかの共感できるような事実、ニーズを基にして、仮説を立て、それを目標にして可能性を追求する。その積み上げによって、大きな成果が近づいてくるのではないかと思う。ビジョン、夢を追い駆け続けるということが必要かもしれない。

高齢者医療への研究助成

住友海上福祉財団 事務局長
山下 隆



1991年度から発足した高齢者福祉事業

財団は1975年に設立され、当初は、交通事故と災害を対象とする助成、財団の言葉で言うと、援護事業に対する助成、施設や事業に対する助成、研究に対する助成、普及・啓発事業に対する助成をおこなってきた。最初のころは、交通遺児関係のものが多かったが、その後、高齢化問題に対して社会の関心が高まってきたので、1990年に財団発足15周年を記念して、寄付行為を変え、高齢者福祉を対象とする助成事業を追加した。

高齢者福祉に対する助成の中で、研究助成の実例についてお話すると、平成10年度の研究助成では医学関係が多数を占めている。しかし、この研究助成のなかには、ターミナルケアに関する研究、あるいは、遠隔医療・遠隔ケアに関する米国の現状とわが国の応用の調査と研究といったような、厳密には医学には含まれない分野の研究も幾つか入っている。1993年以前は、必ずしも医学ばかりではなく、介護や看護、福祉の研究のほうが多かったが、1994年以降、特定公益増進法人の資格を得る前後から、医学系が多くなり、それ以

外の分野のものが少くなっている。

助成案件の募集と選考についていえば、助成金額は1件、200万円まで。研究期間は原則として1年間。募集は基本的には公募。選考基準は、1. 独創性、2. 民間助成の必要性、3. 社会的意義、4. 新規助成の優先。決定したものは、助成財団センターの決定要覧に掲載。また、学術情報センターにもデータを登録し、研究結果報告書集も出している。結果報告を見ると、研究計画に書いたのと違うのではないか、あるいは、こんな判りきったことをやるのに1年もかかるのだろうか、というようなものもあるが、報告書を出せば、見る人が見れば判るだろうし、このような研究結果の報告を公にすることによって、研究の質が上がるのではないかと考えている。

今後の課題

今後の課題は、研究の質を向上させたいということ。大した額ではないけれども、言ってみれば、民間の企業財団なので、いわば、社員の汗と涙の結晶が基本財産になっているわけであるから、助成を受けた人には、この助成金を是非有効に活用して欲しいと考えている。

高齢者福祉 活動助成について

大阪ガスグループ福祉財団 常務理事
松浦 孝次



高齢者福祉に的を絞った助成事業

財団が設立されたのは1985年で、当時は高齢化率が10%くらいであったが、その時点で既に日本の社会が高齢社会になるという見通しがあったので、高齢者の福祉向上を目的とする財団として設立された。事業は助成事業と健康づくり事業の2つ。財団の特色としては、ひとつには、事業の目的を、高齢者の福祉向上に絞っていることである。つぎに、出捐者が大阪ガス株式会社という地域の企業なので、財団の事業も近畿2府4県に限定している。その代わりに、地域に密着したきめ細かい活動をしていると自負している。3番目に、公的な助成を受けていない事業活動を対象としていることである。

助成事業は、2つあり、ひとつは高齢者福祉に関わる活動に対する助成で、現在は、補助のない在宅高齢者を対象としたボランティア活動への助成に重点をおいている。もうひとつは、研究者に対する助成で、高齢者の福祉の向上、あるいは健康の維持・増進を図る

ための研究調査活動に助成をしている。この助成では、実用性を重視しており、例えば疾病の治療についての研究などは除外している。

もうひとつの事業として、健康づくり事業というのをおこなっている。元気な高齢者づくりを目指して、財団自らが直接各地域に赴き、例えば、ドクターの話、食生活に関する専門家の話を聞く、あるいは、体操など、幾つかのプログラムを持っていて、それを無償で提供している。これは、地域の高齢者の人たちが、外に出る、集まる、交流する、運動する、遊ぶという思想に基づいている。

今後の課題

財団の課題として、その1は、一層高齢化が進む社会において、「高齢者福祉を目的とする財団」として望ましい姿とは何か、ということである。今の時点での基本的な認識としては、「高齢者が自立する社会」「生きがい、自己実現を求め得る社会、あるいは尊重される社会」の実現に向けて寄与することを基本姿勢にしたいと考えている。

その2としては、「この財団は何を期待されているのか」ということである。ここでは、高齢者福祉のニーズを把握し、対応する「マーケティング活動」が必要である。財団のカスタマーというのは、私たちの場合は高齢者であり、高齢者を支える人たちである。そのような観点から、応募頂いた団体に対する聞き取り調査、採択をした人たちに対するアンケート、行政との意見交換などをおこなった結果、経験的なものも含めて、ボランティアグループに、一層の支援をしていくことが望ましいのではないかと考えている。また、健康づくり事業についても、高齢者団体と意見を交換して、地域に密着した活動を続けていこうと考えている。

65才以上で本当に介護の必要がある人は8%くらいであって、90数%の人は介護を必要としない元気な人たちなので、このような元気な人たちが、これからも元気であり続けるよう、健康づくり事業を推進したい。

豊かな住環境の 創造をめざして

ハウジングアンドコミュニティ財団 企画・助成事業担当
中村 裕



「住まいとコミュニティづくり」支援

昨今、地域社会が重要視される中で、これからは、自分が住んでいる町や住まいを、行政や企業に頼らず

に、自分たちの手で良くしていこうという市民グループが増えている。豊かな住環境を創造することを目的として設立されたこの財団の主な事業は、全国の市民グループを対象にした、住まいとコミュニティづくり活動助成である。

助成するグループは、特に高齢者、福祉、介護に限らず、住まい・町づくりをするグループということなので、色々なテーマがある。自然環境保全、歴史的建造物を保存して町並みを良くしようという活動。公園や道路の改善・整備。阪神大震災の復興と町づくり、あるいは災害に強い町づくり。また、参加型住まいづくりと言っているが、コーポラティブ、コレクティブ・ハウス、つまり、皆で自分の住まいを共同住宅としてつくろうという活動に対する助成。環境・共生型住まいづくり。高齢者、障害者をテーマにした町づくり、住まいづくりなどである。

最近では、町づくりと言えば、どんなテーマにせよ、高齢者、障害者を抜きにして考えることはできない。“優しい町”をキーワードにしているが、具体的にどんな活動なのか紹介してみたい。

例えば、バリアフリーの町づくりというのがある。そのバリアがどこにあるのか、町を歩きながらワークショップ形式でバリアをチェックし、改善点をみんなで考える。バリアというと歩道、段差、歩道の中の電信柱とか、障害者、高齢者にとってのバリアを発見して、何が問題なのかを考えていくという活動。それが、さらに発展して、町のバリアマップを作る。どこにどんなバリアがあるのか、ここに行けばトイレがあると、ここのレストランだったら車椅子でも入れる等々を情報として、本、インターネットに入れて情報提供する。こうして、町に住んでいる高齢者、障害者の人たちが町に出られるようにするという活動をしているグループがある。

先ほど、コーポラティブ、コレクティブという話をしたが、これから訪れる高齢期に備え、自らの手で、自分が高齢期になっても住めるような共同住宅を、みんなで集まってつくるといったグループの活動がある。このグループには特に女性が多く、この人たちは、自立した生き方を目指して、住まい方を真剣に考えている。

将来の課題

将来に対する認識と財団の課題としては、まず、どのテーマで活動するにせよ、高齢者を抜きにできないと思う。今後、低成長経済のなかで、地域が重視され

る時代になると、地域社会のなかで高齢者もイキイキとして、自立できるような町、そして、住まいが必要になると思うが、地域のことも詳しく、生活経験と知識もある地域の高齢者の人たちが、これからは、地域づくり、町づくりの重要な担い手になるのではないかと思う。

また、財団の助成事業も、「住まいとコミュニティづくり活動助成」のほかに、これからは、市民活動に対する助成が必要になると思う。これまでの助成は、初動期の市民活動の「あと押し」的な側面が強く、組織が充分固まったグループよりも、これで大丈夫かな、と思う活動に対しても助成をしてきているが、これからはNPO法人も生まれるので、今後は助成にあたって、相手の事業組織についても考慮する必要があると思っている。しかし、先駆的、創造的な活動に対する助成も大切なので、この点は今後も重視していきたい。

高齢者福祉事業の現場から

社会福祉法人 春風会 理事長
石川 三義



整備が遅れている日本の高齢者福祉施設

春風会は、約12年前、日本生命財団から3年間にわたり、1,000万円の助成金を頂いて、様々な活動をさせて頂いた。その経験も踏まえて、福祉事業の現場からということでお話をしたい。

日本では急速に高齢化が進んでいるにも拘わらず、なぜ特別養護老人ホーム、養護老人ホームや身体障害者の福祉施設の整備が遅れているのかという理由のひとつは、財団と同様に非営利団体である社会福祉法人の運営に、大変厳しい制約があるということである。例えば、福祉施設を作るときは、国、県、市町村から補助金をもらってつくる。例えば、この間、大仁のほうに建設した特別養護老人ホームの場合は、建設費用12億円のうち、国からの補助金が5億円、県と町村の補助金が3億円で、残り4億円が医療事業団からの借入金であった。その4億円の返済は、理事長がどこから寄付をもらってきて、その寄付で借入金の返済をしなければならない。私たちは、特別養護老人ホームを3つ持っていて、約10億円の借入金があるので、年間5,000万円から6,000万円返済をしなければならない。医療法人の場合は、医療報酬の余りを借入金の返済に回すことができるが、社会福祉法人というのは措置費、

つまり税金で運営されているので、措置費の残りを建物の建設の借入金返済に回すことはできない。施設をひとつ作ると、借金を何億円もしょい込み、なかなか返済できないというのが現状である。

また、私たちの福祉事業は、もともと税金でやっているの、お金の使用に非常に制限があり、如何に有用なことであっても、行政が決めたこと以外にお金を使うことは許されていない。

非常に役立った財団の助成金

このように、様々な制約のもとで活動しなければならない状況のなかで、日本生命財団から助成を受けて、何に使っても良いと言われ、本当に色々な事に使わせていただいた。例えば、町の病院の跡を高齢者の宅老所にするための改造費や、地域のお年寄りが日中を過ごして帰る高齢者介護ホームを町の中に作る費用にあてることができた。また、この助成で沼津市の高齢者保健福祉サービスのパンフレットも作成したが、これがきっかけとなって、静岡県東部の市町村でもこのようなパンフレットを作り始め、地域に保健福祉の情報公開が進み始めた。このように、助成を受けることが、ひとつの呼び水となって、沼津市だけでなく、県内東部にも広がり、県内の他の市町村にも活動の成果が生かされているということをご理解いただきたい。

一般に、このような社会福祉法人が、助成金をあげるから、日頃からやってみたいと考えている事業をやってみないか、というようなことは、まずあり得ない話で、私たちも、そのような助成団体があることを、殆ど知らなかった。これからは、社会福祉法人のほうも、インターネットを使って助成財団を調べ、いろいろな所から助成を受けることが必要ではないかと改めて感じている。逆に助成財団のほうでも、情報を集めて、色々な活動をしている団体に働きかけることが必要ではないかと感じている。今日のお話を聞いていて、助成を受ける側も、助成する側も、相互に働きかけないと、なかなか良い助成ができないのではないかなと思う。

地域では、寝たきりや痴呆にならないために、健康な高齢者の町づくりを目指して地道な活動をしている団体が沢山あるので、財団がそのような団体に助成をされると、日本の底辺から社会が活性化するのではないかなという感じを私は持っている。

高齢者介護に対する研究の充実を

住友海上福祉財団のかたが、高齢者の医療に助成が多く、福祉のほうにあまり助成がないということと言

われたが、それは私たちのほうにも問題があると思う。高齢者介護については、痴呆の介護を含めて、ほとんど本格的に研究されていないと思う。

例えば、あしたかホームでは、20年前からデイサービスをしているが、デイサービスをしていてどんな効果があったのかということは、ほとんど研究されていない。20年前からデイサービスを利用し、現在も元気で利用している人たちがたくさんいる。150人が登録されているなかで、1週間に1回とか2回、デイサービスを利用することにより、15年間も病気にならないで身体的機能、精神的機能を維持している人が半数近くいる。これは大変なことであるが、週1回だけの利用で、それだけの効果があるということが、デイサービスの実証的研究としては、なされていないのが実状である。

痴呆性老人の介護の問題や高齢者介護の問題を本格的に研究をしないと、21世紀の2030年には、多くの痴呆老人が出てしまう。そういう意味で医療だけではなく、介護という側面の研究をしていかないと、老人が虐待されたり、痴呆老人がどんどん作られていくという状況が続くと思う。在宅介護の仕方についても研究する必要があり、専門的な福祉施設での介護のあり方も含めて、総合的に研究する研究所を持つことが必要だと思う。

現在、国民医療費の中で老人医療が30%を占めている。高齢化率が15%のときに医療費が30%を占めていると、高齢化率が30%になったときには医療費が倍になるので、2030年には、国民医療の60%をお年寄りが占めるという状況になって、医療費で日本の経済が破綻してしまう。福祉の分野、予防的な分野にお金を投じないと、いくらお金を投じて、寝たきりや痴呆がつくられてしまったら、殆ど意味がないと思う。従って、今後いかに研究開発を進めるか、あるいは、予防的なサービスをするかということが、これからの高齢社会にとって一番の課題ではないかと思っている。

(文責 編集部)



アジアの助成財団の国際協力に関する会議(メルボルン・フォーラム)

(財)助成財団センター 専務理事 浅村 裕

1998年11月に東京でおこなわれた、アジア・オセアニアの主な助成財団による、助成事業を通じた国際協力を推進するための国際会議(東京フォーラム)に続いて、1999年11月20日にオーストラリアのメルボルンに、アジア・オセアニアの主な助成財団が集まって、これまでも検討されてきた、助成財団の間の情報交流と、国際共同助成の具体的な進め方などについて協議した。

今回の会議には、国際的な規模で、研究助成や事業助成をおこなっている、オーストラリア、台湾、香港と日本の主な助成財団とNGOの団体合わせて次の8団体の代表者が参加した。

Myer財団(オーストラリア)

Philanthropy Australia(オーストラリア)

Asialink Center(オーストラリア)

Himalaya財団(台湾)

Oxfam香港(中国)

トヨタ財団(日本)

住友財団(日本)

助成財団センター(日本)

会議の概要

会議は、前回の東京フォーラムで提起された課題を受けて、助成財団の間の情報交流の内容充実と共同助成事業の具体的な推進方法を中心に、参加財団の国際協力の進め方について協議した。

参加者からは活発な意見が出され、参加財団の間の情報交流、国際共同助成、さらにスタッフの交流などについて、今後、各財団が常時連携を深め、共同事業の推進を図ることが確認された。

1. アジアの助成財団の間の情報交流

現在、海外で助成を求めている人たちへの便宜と、助成財団の間の情報交流のため、当センターのホームページにより、国際助成プログラムを有する民間助成財団の情報を一般に提供しているが、参加財団のあいだで、さらに、次のような情報ネットワークを構築する。

- 1) 各財団のホームページに、このアジアの財団ネット・ワークに加わっている財団のホームページをリンクさせる。



アジアの助成財団会議

- 2) 参加財団を対象としたE-mailリストをつくり、各財団は、年次報告書のほか、参加財団の共通の関心事項、たとえば、各国におけるフィランソロピーに関する研究などの情報を送る。
- 3) 世銀、国連機関など、主要な国際機関との連携を図り、共同助成に役立つ情報を入手する。

2. 国際共同助成

現在、既に2件の共同助成事業が発足しており、また、新しい共同助成案件の審査基準案もできたので、新しい審査基準と、今回、Asialink Centerから、新しく提案された共同助成案件について協議した結果、審査基準については、当面、具体的な助成案件の審議と現在実施中のプロジェクトの評価のなかで、さらに具体化することとなった。また、Asialink Centerから提案された、「アジアのNGOリーダー養成のための共同プロジェクト」については、さらに具体的なプランに仕上げたうえで、再提案してもらうことになった。

この会議では、このほか、共同助成事業に対する財源の確保、財団スタッフの交流、アジアの地域で、フィランソロピーに関する教育プログラムを有する大学の調査と、その支援などについても意見の交換をおこなった結果、このような案件も含めて、日常の連絡業務をおこなうための、事務局が必要との意見があり、当面は、当助成財団センターが、このアジアの財団のネットワークの事務局の役割を分担することとなった。

なお、回りの会議を、香港または台湾で、本年11月に開催することに決まった。

この財団に この人ひと



内山 智之

(財)新技術開発財団(市村財団)
事務局長

(株)リコーの販売・秘書部門から財団へ出向となりまだ僅か数ヶ月。目下、前任の窪田紀彦事務局長から財団業務を学んでいるところです。財団スタッフは現在、男性8名女性2名ですが、引継ぎが終了すると9名の体制。植物園の管理運営、新技術助成に関する調査や表彰事業など、外部と交渉や行事も数多く、大変忙しい毎日です。営業活動とは全く異なる環境ですが、科学技術の発展を通じて社会への貢献をめざす仕事はやりがいがあります。今後は、助成財団センターにも出向き、財団相互の横の交流に目を向けるゆとりを持ちたいと考えています。

——カッコで市村財団とありますが、これは？

「リコー三愛グループ」の創業者、故市村清氏によって1968年12月に設立された財団です。市村氏は常々、「日本を科学技術立国に」と提唱され、その趣旨にそって新技術開発財団が設立されました。遺言により個人が所有するグループ企業の全有価証券が財団に寄贈されました。当時の時価で約30億円ほどです。

——新技術への助成はどのような内容ですか？

大きく分けると新技術開発分野における助成事業と顕彰事業が活動の柱です。助成事業は、技術開発に関する独創的なアイデアを実用化するために努力をしているベンチャーへの助成で、年2回実施しています。助成額は年間1億2,000万円ほど。応募は全国から120件以上あり、20件ほどが助成対象です。顕彰事業には市村産業賞と市村学術賞があり、市村産業賞は日本の産業の発展に貢献し、功績のあった技術開発者またはグループに、市村学術賞は大学等の研究機関で実用化の可能性のある技術研究で、若手研究者やグループに対するもので、毎年4月に表彰式を行ないます。次代を担う小・中学生の独創的なアイデアの芽生えを奨励する「市村アイデア賞」も当初から継続している事業で、優れたものを表彰し奨学金を贈呈しています。その他、植物研究園の運営と研究助成も行なっています。

——科学技術と植物研究園運営の関連は？

科学技術庁所轄の財団ですから、「植物の生態を計測する新技術」への研究助成です。市村清氏の夫人ユキエ氏が1988年に逝去され、夫人所有の有価証券、その

他の財産が遺言によって財団に寄贈されました。熱海の4,000坪の別荘庭園を植物研究の一助に活かし、緑化の育成を願うユキエ夫人の遺志にそって助成をスタートさせました。対象となった研究には、庭園をフィールドとして提供し、宿泊施設を持つ研究棟も利用に供しています。研究テーマは公募で、年間2,000万円程度の助成を7～8テーマへ。研究によって3年間の継続助成もあります。

——新技術の独創的アイデアの審査方法は？

審査の前に現地調査を行ないますので、これが大変な作業です。応募は北海道から沖縄まで全国からで、財団の研究基準にかなう案件は、すべて1つ1つ現場を訪ねます。科学技術各分野の専門家20名の方を調査員に依頼してあり、対象分野の調査員と我々とで応募者と面談し事前調査を行なうのです。この結果をもとに審査委員会等を経て助成先が決定します。年に2回、全国から対象者を財団に招いて助成金の交付を行ないます。子どもたちへの「市村アイデア賞」の審査もそれぞれの分野の専門家に審査をお願いしています。

——小・中学生の応募については？

小・中学校あてに推薦を依頼していますが、直接本人からの申し込みも受けています。アイデアの芽生えを奨励する子どもたちの環境づくりが目的ですから。昨年は6,349の応募があり、表彰は最優秀賞から努力賞まで51件でした。また多年にわたり子どもたちの独創性を育む努力をされている学校や発明クラブに、「学校賞」を贈呈しています。毎年11月、入賞した全国の子どもにご家族と担任の先生1名ずつ、「学校賞」入賞校も招いて表彰式を行なっています。

——今後、最も力を入れていかれる助成分野は？

短期的にはベンチャーへの新技術開発助成の強化、長期的には子どもの科学する心を育てる環境づくりです。昨年から、創造性豊かな子どもたちの育成を図る目的で、「キッズ・フロンティア・ワークショップ」を立ち上げました。アイデア賞を受賞した小・中学生と一般公募により選ばれた小・中学生を対象に、昨年は半日、今年から1日コースで実験や創作活動を自由に行なってもらうワークショップです。「かがく・夢・遊び」をテーマに講師を囲み、企業等の研究者もアシスタントとして参加する事業も継続していきます。

(インタビュアー・青木孝子)

新会員の紹介

当センターでは、昨年来
「助成団体要覧」の掲載団体で未加入の助成財団に対して、
当センターへの入会活動を実施してきました。
その結果、1月31日現在正会員19団体、
賛助会員2団体の皆様が新たに会員となって頂きました。
このたび新会員20団体の事業概要等について、ご紹介します。

●正会員●

(財)味の素の文化センター

〒104-8315 東京都中央区京橋1-16-7
TEL: 03-5250-8396 FAX: 03-5250-8234

◇主務官庁：農林水産省

◇設立年月日：平成元年4月1日

◇設立目的

センターは、食の文化に関する啓発普及、研究助成、顕彰、調査等を行い、新たな食文化の創造、発展を図ることにより、よって健康的で豊かな国民の食生活の形成向上に資することを目的とする。

◇主な事業

- (1) 食文化に関するフォーラム、講演会、展示会の開催及びその記録資料の刊行
- (2) 食文化に関する資料の収集、整理及び提供
- (3) 食文化に関する研究を行う者に対する助成
- (4) 食文化に関して優れた業績があると認められる者に対する顕彰
- (5) 伝統食品の映像記録の製作
- (6) 食文化に関する調査
- (7) その他のセンターの目的を達成するために必要な事業

◇代表者：理事長 歌田 勝弘

◇事務責任者：松島 保雄（事務局長）

◇基本金：20億円

◇年間支出総額：2億2,930万円うち助成額 730万円

(財)渥美国際交流奨学財団

〒112-0014 東京都文京区関口3-5-8
TEL: 03-3943-7612 FAX: 03-3943-1512

◇主務官庁：文部省

◇設立年月日：平成6年4月1日

◇設立目的

諸外国から日本の大学院に留学する優秀な学生に奨学援助を行い、国際理解の増進及び国際親善に寄与する。

◇主な事業

在日留学生（大学院生）奨学金

◇代表者：理事長 渥美 伊都子

◇事務責任者：今西 淳子（常務理事）

◇基本金：6億5,000万円

◇年間支出総額：4,211万円うち助成額 3,024万円

(財)伊藤医薬学術振興財団

〒064-0804 札幌市中央区4条15丁目1-32
ホシ伊藤第2ビル内
TEL: 011-530-3425 FAX: 011-530-3381

◇主務官庁：北海道

◇設立年月日：平成7年9月27日

◇設立目的

北海道における医学、薬学、保健学、医用工学等の医薬の分野に関する調査研究を奨励するとともに、各分野に関する学術交流の機会に助成を行うことにより、学術の振興及び道民の保健衛生の向上に寄与することを目的とする。

◇主な事業

道内における医学・薬学・保健学・医用工学等の医薬の分野に関する研究者の海外留学または海外の学会等へ出席するための旅費、招聘に係わる旅費等の助成、道内の学会等の開催並びにその企画に係わる助成

◇代表者：理事長 伊藤 太郎

◇事務責任者：木戸 尚（事務局長）

◇基本金：5億200万円

◇年間支出総額：2,700万円うち助成額 1,350万円

(財)エリザベス・アーノルド富士財団

〒467-0064 愛知県名古屋市長区弥富通1-21
TEL: 052-833-5199 FAX: 052-834-2961

◇主務官庁：農林水産省

◇設立年月日：昭和42年4月12日

◇設立目的

パン用小麦の品種改良、製パン技術向上、発展、製パン機械の進歩、パンの消費需要の喚起、ならびに奨学金の育英を通じ、社会公共に寄与することを目的とする。

◇主な事業

- (1) パン用国産麦の品質改良を図り、内麦によるパン製造を促進する為の研究
- (2) 日本における製パン技術の向上発展に資する研究
- (3) 日本における製パン用原料及び素材の開発、改良に関する研究
- (4) 日本における製パン機械の向上発展に資する研究
- (5) 日本におけるパンの消費需要を喚起するためのサンドイッチ及びパンの副食等に関する研究

◇代表者：理事長 舟橋 正輝

◇事務責任者：西島 一夫（専務理事）

◇基本金：4億8,000万円

◇年間支出総額：5,400万円うち助成額 4,100万円

(財)大倉和親記念財団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-28
TEL: 03-3580-7339 FAX: 03-3595-9479

◇主務官庁：科技厅

◇設立年月日：昭和45年3月30日

◇設立目的

セラミックスおよびこれに関連する分野における国産科学技術の振興を図り、もって、わが国の経済社会の発展と国民生活の向上に寄与することを目的とする。

◇主な事業

- (1) セラミックス及びこれに関連する分野における研究開発に対する助成
- (2) セラミックス及びこれに関連する分野における優秀技術の表彰

◇代表者：理事長 佐伯 進

◇事務責任者：藤井 昌壽（事務局長）

◇基本金：4億5,200万円

◇年間支出総額：2,627万円うち助成額 1,000万円

(財)カメイ社会教育振興財団

〒980-0022 宮城県仙台市青葉区五橋1-1-23
TEL: 022-264-6543 FAX: 022-264-6544

◇主務官庁：文部省

◇設立年月日：平成8年3月28日

◇設立目的

博物館職員等の研修助成、鱗翅生物、伝統的民芸作品等に係わる博物館の設置運営、青少年の社会教育活動助成を行うことにより、我が国の社会教育の振興に寄与する。

◇主な事業

博物館職員の内外研修助成、博物館に関する調査研究及び博物館の国際交流助成ならびに青少年等の社会教育活動助成

◇代表者：理事長 亀井 文蔵

◇事務責任者：亀井 裕見子

◇基本金：3億250万円

◇年間支出総額：5,100万円うち助成額 1,340万円

(財)サッポロ生物科学振興財団

〒150-8686 東京都渋谷区恵比寿4-20-1
TEL: 03-5423-7243 FAX: 03-5423-7265

◇主務官庁：文部省

◇設立年月日：昭和59年11月16日

◇設立目的

バイオサイエンスの分野における諸調査研究に対し奨励事業を行い、バイオサイエンスの分野の育成に資すると共に、社会経済の発展に寄与する。

◇主な事業

バイオサイエンス及びこれに関連する分野の研究に対する助成

◇代表者：理事長 枝元 賢造

◇事務責任者：前田 雄明（事務局長）

◇基本金：2億7,600万円

◇年間支出総額：1,000万円うち助成額 600万円

(財)セコム科学技術振興財団

〒163-0510 東京都新宿区西新宿1-26-2
新宿野村ビル10階
TEL: 03-3346-2587 FAX: 03-3344-4635

◇主務官庁：科技厅

◇設立年月日：昭和54年3月20日

◇設立目的

科学技術に関する研究開発の助成、研究開発の貢献者の表彰、普及啓発、情報交流及び国際交流を行い、国民福祉の向上および経済・社会の発展に寄与することを目的とする。

◇主な事業

安全に関する研究開発、調査、国際交流に対する助成。

◇代表者：理事長 伊夫伎 一雄

◇事務責任者：松原 勝定（事業部長）

◇基本金：17億3,605万5千円

◇年間支出総額：1億5,245万円うち助成額1億778万円

(財)第一住宅建設協会

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-1-1
TEL：03-5221-5826 FAX：03-5221-5828

◇主務官庁：建設省

◇設立年月日：昭和30年11月15日

◇設立目的

当初は、第二次大戦後の住宅困窮者のための低廉良質な住宅を供給し、併せて住宅事情に関する調査研究を目的として設立したが、その後、寄附行為を改正し住生活の改善向上を図るための調査・研究および啓蒙を主な目的とした。

◇主な事業

- (1)住宅、都市などに関する調査研究への助成
- (2)機関紙「CITY&LIFE」（季刊）の発行

◇代表者：理事長 平林 清純

◇事務責任者：高橋 達三（総務部長）

◇基本金：3億円

◇年間支出総額：7,910万円うち助成額 1,000万円

(財)辻アジア国際奨学財団

〒141-8603 東京都品川区大崎1-6-1 20F
TEL：03-3779-8193 FAX：03-3779-8197

◇主務官庁：文部省

◇設立年月日：平成2年12月26日

◇設立目的

アジア諸国からの留学生で、経済的理由で学業の継続が困難な者に奨学援助を行い、相互理解・国際友好親善ならびに人材育成に寄与する。

◇主な事業

アジア諸国からの留学生として来日した者のうち、

経済的理由により学業の継続が困難な者に対しての奨学事業。

◇代表者：理事長 辻 信太郎

◇事務責任者：笹岡 太一（常務理事）

◇基本金：5億6,000万円

◇年間支出総額：7,765万円うち助成額 4,820万円

(社福)テレビ朝日福祉文化事業団

〒106-0032 東京都港区六本木6-4-10
TEL：03-3405-3372 FAX：03-3405-8425

◇主務官庁：厚生省

◇設立年月日：昭和52年8月4日

◇設立目的

老人福祉、心身障害者福祉、児童福祉等の諸事業を助成し、社会福祉の発展を図る。

◇主な事業

- ・老人ホームへの歌の慰問
- ・養護施設の児童への音楽教育のための楽器プレゼント
- ・各種障害者スポーツの主催と後援
- ・社会福祉大相撲

◇代表者：理事長 伊藤 邦男

◇事務責任者：佐方 紀子（事務局長）

◇基本金：10億円

◇年間支出総額：7,137万円うち助成額 6,097万円

(財)電通育英会

〒104-0061 東京都中央区銀座7-4-17
電通銀座ビル4F
TEL：03-3575-1386 FAX：03-5568-4528

◇主務官庁：文部省

◇設立年月日：昭和39年9月16日

◇設立目的

経済的理由により修学困難な者に対し、学資の貸与その他育英上必要な業務を行い、国家有用の人材を育成する。

◇主な事業

全国の大学の在学学生を対象に在学最短期間、奨学金を貸与する。

◇代表者：理事長 成田 豊

◇事務責任者：勝山 弘（理事・事務局長）

◇基本金：4億5,900万円

◇年間支出総額：6,748万円うち助成額 4,390万円

(財)中董奨学会

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-4-13
TEL: 03-3407-7111 FAX: 03-3407-8911

◇主務官庁：文部省

◇設立年月日：昭和42年5月17日

◇設立目的

産業の興隆に寄与するため、優秀な学徒にして、経済的事由により困難に当面する者に対し、奨学金を支給し、その他の育英上必要な業務を行うことを目的とする。

◇主な事業

高校、大学、大学院生に対する奨学金

◇代表者：理事長 中島 雄一

◇事務責任者：神田 憲樹

◇基本金：1億9,708万円

◇年間支出総額：1,606万円うち助成額 1,248万円

(財)博報児童教育振興会

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-22
TEL: 03-3233-6788 FAX: 03-3233-6325

◇主務官庁：文部省

◇設立年月日：昭和45年7月23日

◇設立目的

これからの時代を担う子ども達の教育に献身されている教育者ならびに研究者などの業績を顕彰・助成する事業を通して、教育の振興に寄与する。

◇主な事業

国語・日本語教育、視覚・聴覚、言語障害等の特殊教育、伝統文化教育、国際理解教育の4分野における業績の顕彰。

◇代表者：理事長 近藤 道生

◇事務責任者：小笹 賢五（常務理事）

◇基本金：1億8,000万円

◇年間支出総額：4,400万円うち助成額 1,850万円

(財)福岡南英育英会

〒812-8548 福岡市博多区博多駅東2-13-34
ヤマエ久野(株)本社内
TEL: 092-474-0711 FAX: 092-415-3314

◇主務官庁：文部省

◇設立年月日：昭和63年2月18日

◇設立目的

学力優秀、身体強健、志操堅固でありながら経済的理由で修学困難な学生に、奨学援助を行い、国家、社会に有用な人材を育成すること。

◇主な事業

将来の日本を担う大学生に、経済的援助を中心とした奨学事業

◇代表者：理事長 江夏 喜兵衛

◇事務責任者：出水 貞敏

◇基本金：2億6,000万円

◇年間支出総額：1,700万円うち助成額 1,332万円

(財)文化財保護振興財団

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-50
TEL: 03-5685-2311 FAX: 03-5685-5225

◇主務官庁：外務省、文部省

◇設立年月日：昭和63年6月1日

◇設立目的

文化財の保存及び活用に関する事業の助成、シルクロード周辺地域を中心とする文化財の保護に関する国際的な交流・協力の促進等により、文化財の保護の推進を図り、もって我が国の文化の発展に寄与することを目的とする。

◇主な事業

- ・文化財の管理、修理、復旧、整備、模写、公開、伝承者の養成等、保存及び活用のための事業の実施並びにその助成
- ・文化財の保護に関する国際的な交流・協力
- ・文化財の保護に関する出版物の刊行、講演会の開催その他普及広報活動
- ・文化財の保護に関する活動に対する顕彰
- ・その他目的を達成するために必要な事業

◇代表者：理事長 平山 郁夫

◇事務責任者：谷 久光（専務理事）

◇基本金：10億円

◇年間支出総額：1億8,600万円うち助成額 9,100万円

(財)ホソカワ粉体工学振興財団

〒573-1132 大阪府枚方市招堤田近1-9
TEL: 0720-67-1686 FAX: 0720-67-1658

◇主務官庁：文部省

◇設立年月日：平成3年12月20日

◇設立目的

我国ならびに世界の粉体工学に対する助成を主目的とし、併せて粉体工学に関する優れた研究成果に対する褒賞、国際交流に対する援助、研究発表・シンポジウム等の開催及びその援助を目的とする。

◆主な事業

- ・粉体工学、粉体工学に関する基礎研究への助成
- ・粉体工学に関する優れた研究成果に対する褒賞
- ・国際交流援助
- ・研究成果公開援助（会議開催援助）
- ・研究者育成助成
- ・出版物刊行援助

◇代表者：理事長 細川 益男

◇事務責任者：河村 利男（事務局長）

◇基本金：13億円

◇年間支出総額：5,600万円うち助成額 2,250万円

（財）明治生命厚生事業団

〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-8-3
TEL：03-3349-2828 FAX：03-3349-2735

◇主務官庁：厚生省

◇設立年月日：昭和37年6月6日

◇設立目的

国民の健康増進及び体位の向上に寄与し、もって社会の福祉に貢献することを目的とする。

◇主な事業

- ・健康医科学研究助成
- ・健康文化研究助成

◇代表者：理事長 中野 昭彦

◇事務責任者：長嶋 彰（理事・事務局長）

◇基本金：2億5,000万円

◇年間支出総額：9億5,000万円うち助成額 3,000万円

●賛助会員●

日本コカ・コーラボトラーズ協会

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-1
パレスビル605号
TEL：03-3216-6921 FAX：03-3216-6922

富士写真フイルム株式会社

〒106-8620 東京都港区西麻布2-26-30
TEL：03-3406-2414 FAX：03-3406-2237

インフォメーション

●「助成団体要覧2000年版」の 発売元・定価のお知らせ

- ・発売元 （株）ワールドプランニング
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-7-2
大橋ビル
TEL：03-3431-3715
FAX：03-3431-3325
- ・定 価 6800円(税込)

編集後記

昨年秋の「会員の集い」の記事を今号でお届けします。三浦先生のお話や、シンポジウムでの論議を聞いて、少子・高齢社会のなかで、高齢者の福祉では、地域に根ざす社会福祉団体やボランティア団体の活動と、その支援が、如何に大切かということが判りました。

社会福祉の分野だけでなく、多くの団体の情報がインターネットで入手できる現在、助成を求める側も、助成財団の側も、共に多くの情報を入手することによって、相互の活発な働きかけが増えることを期待しています。（浅村）

昨年12月、「21世紀的、住み方・暮らし方を考えよう」のテーマで開催した「JFC Mates」には、50名近くの方々が参加された。ハウジングアンドコミュニティ財団の助成を受けたNPO、ALCCのメンバーから、「高齢社会を、より楽しく、快適に、安心して住み暮らす」事例紹介を。キリン福祉財団の助成事業の中から、日本赤十字社の専門家による在宅看護に関する講習を、貴重な実技指導を含めて受講し大変有意義な集いとなった。懇親会も最後まで全員が集い、年の終わりに相応しい和やかな会合でした。関係各位のご協力に心からお礼を申し上げます。（青木）

JFC VIEWS FEBRUARY 2000 No.30
新進と共生の社会をめざして

JFC VIEWS No.30 FEBRUARY, 2000
編集・発行 財団法人助成財団センター
発行日 2000年2月20日
発行人 浅村 裕
〒100-0022 東京都新宿区新宿1-3-8
YKB新宿御苑5階
Tel 03-3350-1857
Fax 03-3350-1858
URL http://www.jfc.or.jp

デザイン 小島トシノブ
印刷 (有)イトウ写植社
PRINTED IN JAPAN